

郵便入札の手引き

1. 指名連絡について

指名の連絡は、一般競争（指名競争）入札参加資格審査申請時に登録いただいた連絡先にメール等にて行います。詳細については、指名通知書（郵便入札）の中で明示します。

2. 入札（郵送）方法

（1）到達期限及び送付先

郵便入札書等は指名通知書（郵便入札）に記載した期限必着とします。

〔送付先〕 〒 846-0012

佐賀県多久市東多久町大字別府 3562 番地

多久小城医療企業団 事務部 契約管財係 行

（2）郵送方法

「一般書留郵便」又は「簡易書留郵便」のいずれかの方法により郵送してください。これ以外の方法で入札書を送付された場合は、入札を無効としますのでご注意ください。

（3）入札の中止・延期

多久小城医療企業団会計規程第72条の規定により準用する多久市財務規則第91条各号に規定するもののほか、郵便事故等の理由により入札の中止や延期をする場合があります。

（4）その他

郵便局から交付される「差出控え」は入札が終了するまで大切に保管してください。

3. 郵便入札書及び封筒の作成方法

（1）郵便入札書

郵便入札書（様式第1号）は指定様式を使用してください。

- ① 郵便入札書に住所、商号、又は名称、代表者の職名及び氏名を記入し、一般競争（指名競争）入札参加資格審査申請の際に届け出た印鑑（以下「届出印」といいます。）を押印してください。代表者の押印がない入札書は失格になります。なお、本社から委任を受けた営業所又は支社等が入札に参加する場合は、営業所又は支社等の住所、商号、又は名

称、代表者の職名及び氏名を記入し、委任状を作成する際に使用した受任者の印を押印してください。(本社の住所、商号、又は名称、代表者の職名及び氏名の記入は必要ありません。)

② 郵便入札書の日付は指名通知書に明示されている開札（入札）日を記入して下さい。郵便局への差出日ではありません。

（2）封筒

① 内封筒及び外封筒の二重封筒とし、二重封筒によらない場合は無効とします。

② 内封筒に入札書及び見積内訳書を封入し、表面に商号又は名称、代表者の職名及び氏名、業務名、開札日を記入し「入札書在中」と朱書して、裏面の3箇所を届出印で封かんしてください。

③ 内封筒は外封筒に入れ、指定した到達場所、差出人の住所、商号及び名称、代表者の職名及び氏名を記入し、「入札書在中」と朱書してください。外封筒は届出印又は受任者の印による封かんは不要です。

④ 原則として、封筒は一つの入札ごとに封入・送付してください。ただし、複数の入札に参加する場合で、各入札の到達期限日が同日のとき、又は各入札の到達期限日が近く、かつ十分な送付期間がある場合に限り、複数の内封筒を一つの外封筒に同封可とします。入札書の封入間違いには十分ご注意ください。

⑤ 一つの内封筒に複数の入札書が同封されていた場合は、入札を無効とします。

※詳細は、別紙の封筒記載例を参照ください。

4. 入札辞退

事情により入札参加を辞退する場合は、郵便入札辞退届（様式第2号）に必要事項を記入し、当該入札における郵便入札書の到達期限までにご提出ください。

5. 開札の立会い

① 入札参加者のうち希望者立会いのもと開札を行います。立会いを希望する場合は開札日前日12:00までに郵便入札開札立会申請書（様式第3号）をFAXで送信し、電話でその旨をお知らせください。また、

開札のときに郵便入札開札立会委任状を提出いただくことにより、代理人をたてることができます。

- ② 立会人又はその代理人（以下「立会人等」といいます。）は、開札前においては、内封筒の通数、表記及び封印の確認、開札後は落札者名及び落札者の入札金額の確認等を行っていただき、その後、郵便入札が公正に行われたことを証するため、郵便入札立会人署名書（様式第4号）に署名捺印をしていただきます。
- ③ 立会人等が開札に立会えない場合は、郵便入札の事務に關係のない職員を充てます。

6. 入札の無効

多久小城医療企業団郵便入札実施要綱第11条のいずれかに該当した入札は、無効となります。

7. その他

（1）再入札の通知

予定価格超過により落札者がいない場合は再度入札を行います。その場合は、入札書等の提出期日を別途通知します。

（2）くじ引き

最低価格で入札をした者（落札候補者）が2人以上あるときは、くじ番号による決定方法（自動決定方式）によって落札者を決定します。

※ 詳細は、別紙くじ番号による決定方法（自動決定方式）を参照ください。

8. 郵便入札の留意事項

入札書等の到達確認の問い合わせには一切応じません。郵便追跡サービス等により入札者自身でご確認ください。

9. 郵便入札に関する問い合わせ先

〒846-0012

佐賀県多久市東多久町大字別府3562番地

多久小城医療企業団 事務部 契約管財係

（直通）0952-20-2877